

平成30年は戊辰150周年～先人の教えを未来へ～



会津若松商工会議所

AIZUWAKAMATSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



人を思う。未来を思う。

商工中金

福島支店 〒960-8054 福島市三河北町11-5 TEL: 024(526)1201
会津若松営業所 〒965-0816 会津若松市南千石町6-5 TEL: 0242(26)2617

会議所ニュース12月号



「東北の道づくりとその可能性」について講演する阿部道路部長～道路問題懇談会～

本号の主な内容

- 当所建設部会と会津若松市との意見交換会を実施(2)
- ゆかりの地CCI観光ネットワーク交流会を開催(2)
- 会津地区道路整備促進期成同盟会 道路問題懇談会を開催(3)
- 芸文交流 台湾⇄会津プロジェクト研究会 勉強会を実施(3)
- 会津若松市中心市街地活性化協議会 先進地視察が実施される(3)
- 消費税増税・軽減税率導入の準備はお済みですか?(4)
- 青年部・女性会事業のご紹介(5)
- 定例相談・金融部会掲示板・Webセミナー今月のパスワード(6)
- 会津若松市障がい者雇用優良事業所が表彰される(6)
- 会員事業所はいけん・会員掲示板・行事予定カレンダー(7)
- 検定試験のご案内(7)
- 空き店舗・まちづくりに関する勉強会・施設見学会を開催(8)
- 小売商業部会先進地視察を実施(8)

第732号

平成30年12月10日発行

発行所 会津若松商工会議所

〒965-0816 会津若松市南千石町6番5号

電話27-1212(代表) FAX27-1207

URL <http://www.aizu-cci.or.jp>

E-mail info@aizu-cci.or.jp

編集兼発行人 寺内 秀也

印刷所 三洋印刷株式会社

毎月1回10日発行

市役所新庁舎の整備について

会津若松市と意見交換

建設部 会

当所建設部会（部会長：小野太成）は11月12日、会津若松市と『市役所新庁舎整備の取り組みについて』をテーマに、意見交換会を開催。

当日は、建設部会10人、会津若松市から室井照平市長をはじめ、企画政策部などの関係部署から5人が出席した。

まず、はじめに小野部会長より、「昨年度は岩手県紫波郡紫波町の『オガール紫波』、今年度は新潟県長岡市の『アオーレ長岡』を視察し、市民から求められる新庁舎のあり方や整備手法について勉強してきた。本日のこの機会を市役所の担当者としてより良い意見交換の場としたい」と挨拶。

その後、室井市長から挨拶をいただき『市役所新庁舎整備の

取り組みについて』のテーマで、意見交換を行った。

新庁舎整備の説明では、室井市長が自ら、市庁舎の整備経過（明治時代～平成初期）、現在進んでいる庁舎整備の経過や進捗状況などについて、スライドを使って、歴史的な背景を織り交ぜながら詳しく説明。

庁舎の活用方法が昔と大きく異なっている点にも触れ、「その当時の市長自身の考えや時代背景の違いによって、長い時間をかけて検討している」などの苦労話もいただいた。

意見交換では、参加者から次のような様々な質問・意見があった。

Q. 新庁舎整備にあたり、市役所通りや神明通り、商店街に隣接した場所として、にぎわいや中心市街地活性化対策については、どのように進めるのか。

A. 神明通り、稽古堂、市役所へ交通弱者の利用も見据えて検討したい。

Q. 駐車場の確保・職員一人当たりの執務室の広さはどのように考えているのか。

A. 会津若松市では、ICTを活用して来庁機会を減らし、車で来る人を少なくするように考えている。広さについては、国の総務省で決められている基準にする予定である。

その他、「市民目線での施設整備をしてほしい」「地産地消の観点から是非、会津地方の木材を利用した木造建築にしてほしい」「地元企業が色々な部分で参加できるようにしてほしい」など、多くの要望が寄せられた。市側からは「皆様からいただいたご意見・ご要望をしっかりと検討して素晴らしい新庁舎にしていきたい」と回答があり、大変有意義な意見交換となった。今後も、市役所新庁舎の整備に関する情報共有のため、このような意見交換の場を継続的に設ける予定である。

更なる交流進展を誓う

ゆかりの地交流会開催

当所をはじめ会津藩ゆかりの地の商工会議所をつくる「ゆかりの地CCI観光ネットワーク」交流会が11月5日、萬花楼で開かれ、一層の交流進展に向けて懇談した。

所からの挨拶で、日商観光専門委員会共同委員長の酒井公夫会頭（静岡）が当市で開催した大会に触れ、「地方でも開催できる会津モデルとなった」として大会の成果を語った。

全国商工会議所観光振興大会に合わせて開催。ネットワーク十二商工会議所のうち、九商工会議所から合わせて約50人が出席した。波川会頭が観光振興大会への参加について御礼を述べ、「息の長い活動に向けて引き続きご協力をお願いします」と挨拶、来賓の会津松平家14代・松平保久さんが祝辞を述べた。室井市長の発声で乾杯し、歓談に入った。



一層の交流進展を誓った「ゆかりの地CCIネットワーク」交流会



質問に対し丁寧に回答する室井市長ら

NZR 株式会社 野尻金属

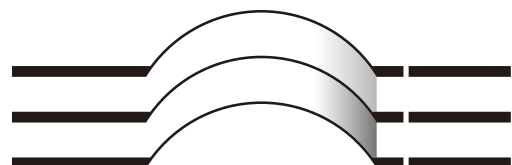


エコアクション21
認証登録番号0002522

代表取締役会長 野尻 彰

高田事業所 〒969-6207 福島県大沼郡会津美里町字宮里21
TEL.0242-55-0071 FAX.0242-55-0072
本社 〒965-0845 福島県会津若松市門田町工業団地22
TEL.0242-28-0757 FAX.0242-28-5539
川崎事務所 〒210-0854 川崎市川崎区浅野町6-4
TEL.044-333-1105 FAX.044-355-9958

その先にあるもの



三洋印刷株式会社

福島県会津若松市町北町上荒久田鈴木163
Tel.0242-24-3667 Fax.0242-24-3669 〒965-0053
E-mail: info@aizu-sanyo.com
URL: http://www.aizu-sanyo.com

会津の道づくりの将来像を聞く

「道路問題懇談会」

会津地区道路整備促進期成同盟（会長・渋川会頭）は11月26日、会津若松ワシントンホテルにて『道路問題懇談会』を開催。会員約50名が出席した。

渋川会長から「会津地域は、人口減少・高齢化が急速に進んでいる。南会津地域では、緊急患者の管外搬送率が4割以上あるにもかかわらず、道路の未整備区間や急勾配でカーブが連続する道路が多いため、救命救急センターまで1時間以上を要する状況。このような状況を解決するための道路整備推進が私ども団体の役割であり、ひいては安心して暮らせる環境づくりになるものと考えている」と挨拶し、懇談会に入った。

懇談会は、阿部悟国土交通省東北地方整備局道路部長が、『東北の道づくりとその可能性』をテーマに、東北・福島の特徴と魅力、福島の道づくりの現状、道づくりの効果、発展の可能性などについて講演。

阿部道路部長は「東北地方には、太平洋と日本海の2面の海洋の利活用を図るため4本の南北縦貫道と7本の東西横断道があり、そのうち福島県内には3本の縦貫道と3本の横断道を整備計画中であ

る。県内の3地方を比べると会津地方のみ遅れている状況であるため、会津縦貫南道路を早期に開通させたい。同時に栃木西部・会津南道路も栃木県日光市からの観光客の誘客や産業の面で活性化のためには重要と考えているため、早急に事業化を図っていただきたい。また、警越自動車道は、会津若松から新潟インターチェンジ間が暫定2車線道路であるため、事故や自然災害で長時間通行止めになる可能性もある。道路法の改正により高速道路の安全・安心計画が

示されているため、4車線化に向けて計画化を進めていきたい」と説明。
参加者は、阿部道路部長の話に耳を傾け、今後の会津地域の道路の方向性を理解して、発展に期待を寄せていた。



『東北の道づくりとその可能性』をテーマに講演する阿部道路部長

会津若松市中心市街地活性化協議会（会長・渋川会頭）と七日町通りまちなみ協議会（同）は11月18、19日の両日、先進地視察研修を実施し、岐阜県恵那市や愛知県犬山市を訪問。両会から20人が参加した。
恵那市では合併前の旧明智町にある大正村、同じく旧岩村町の岩村本通りを視察。
大正村は蚕糸で栄え、明治末以降の建物が保存されている地域。見応えある建物が点在しており、街歩きが楽しめた。
岩村本通りは、国の重要伝統的建造物保存地区になっており、商家等が軒を連ねている。本年上期



説明に聞き入る参加者

歴史的建造物の街並み視察

市中心市街地活性化協議会

の朝ドラ「半分、青い。」の舞台となったこともあり、多くの観光客で賑わっていた。
犬山市では国宝・犬山城を活かした地域づくりについて、元市長の石田芳弘氏より講話を聞いた。「街並みはその街の記憶を残す」と語り、開発から保存に舵を切った行政の取り組みやコミュニティ単位での街づくり等の独特の考えを聞いた。
最終日には同じく犬山市の明治村を訪れた。当市にあった旧安田銀行会津支店をはじめとした全国各地の古い建物を移築したテーマパーク。参加者は各地で熱心に見学し、街づくりへの思いを新たに



多くの観光客で賑わう通りを視察＝恵那市岩村町

会津と台湾の交流を学ぶ

第1回研究会開催

相互交流・理解の促進を目的とした第1回「台湾⇄会津研究会」が11月20日、会津若松商工会議所で開催され、三島町と北塩原村の取組について担当者から話を聞いた。研究会は当所や県立博物館等で



三島町の取り組み説明

この日はこれらの取り組みの経緯や現状、今後の展開について学んだ。意見交換も行い、「会津全体での周遊が必要」「中学生の派遣は素晴らしい。発表の機会もあると更に良いものになる」等の意見が出された。
北塩原村は震災後、台湾の舞踊団が同村への避難者を慰問したことから交流が始まり、海外派遣事業で中学生が訪問している。また東京オリパラ大会で設けられた「復興ありがとうホストタウン」として台湾のホスト登録をしている。

2019年10月
遂にスタート

消費税率引き上げ・軽減税率導入に備えた対策はお済みですか？

軽減税率制度への対応には準備が必要です！

2019年10月、消費税10%引き上げと同時に、「軽減税率」が導入されます。軽減税率制度の対象となる品目の消費税については、軽減税率(8%)が適用されることになり、事業所の皆さまは、経理処理の変更(税額計算や新しい請求書方式)などが必要になるため、事前の準備が必要です！

■軽減税率制度の対象品目

軽減税率(8%)の対象品目は、①飲食料品(お酒や外食サービスを除く)、②週2回以上発行される新聞(定期購読されるものに限る)です。

対象品目…軽減税率8% 対象外品目…標準税率10%

①飲食に用いられる設備(椅子・テーブルなど)のある場所において、
②飲食料品を飲食させるサービス

持ち帰りのための容器に入れ、
または包装を施して行う飲食料品
・牛丼屋のテイクアウト
・コンビニの弁当(※)
※イートインスペースで飲食する場合は標準税率となります。

新聞
週2回以上発行される新聞
(定期購読されるものに限る)



出張料理など



有料老人ホーム等で
提供される
飲食料品



医薬品
医薬品外品等



外食

・牛丼屋などの店内飲食
・フードコートでの飲食

飲食料品
(食品表示法に規定する「食品」)

(食品表示法に規定する「食品」)

酒類



一体商品

1万円(税抜)以下の少額のもので、
価額のうちに軽減税率の対象となる食品
の占める割合が2/3以上である場合に
限り、全体が軽減税率の対象となります。

全ての事業者に影響がある!?

会議や接客時の茶菓や贈答用の食品の購入などは、軽減税率の対象となり、納税額の計算に影響するため、対象品目の取り扱いがない事業者も、新制度実施に向けた対応が必要となります。また、消費税の免税事業者も取引先から「軽減税率の対象品目である旨」や「税率ごとに合計した対価の額」を記載した請求書等を求められることが考えられます。

軽減税率の対象品目とは…

軽減税率の対象となるのは、「外食・酒類を除く飲食料品」と「週2回以上発行で定期購読されている新聞」です。(図参照)自社で取り扱う商品の適用税率の確認が必要です。

価格表示はどうなる?!

現在採用している価格の表示方法(総額表示、外税表示、税抜価格の強調表示)によって、価格表示の変更が必要かどうか異なります。税率の引上げに伴った価格表示の変更について検討し、お客様に分かりやすい表示を心がけることが重要となります。

変更となる事務処理は…

軽減税率制度導入によって、全ての事業者において事務処理の変更が必要になります。特に、軽減税率の対象品目(飲食料品等)を扱う事業者は、複数税率に対応するレジへの入替や、受発注システムの改修が必要になる可能性があるため、早めの対策が重要です。

請求書等の記載事項が追加されます

軽減税率制度が導入されると税率を区分した領収書や請求書(※区分記載請求書等)にする必要があります。※現行の記載項目に加え、「軽減税率の対象品目である旨」「税率ごとに合計した対価の額」等を記載。また、帳簿への記帳の際も、税率ごとの区分記帳が必要となるため、複数税率対応の会計ソフトの活用などもご検討ください。

消費税免税事業者でも、課税事業者になる選択を迫られる!?

2023年10月1日からは「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が実施され、原則課税事業者の仕入税額控除には適格請求書等が必要になります。適格請求書等は課税事業者のみが発行できるため、適格請求書等が発行できない免税事業者は課税事業者から取引を避けられる可能性があります。そのため例え免税事業者であっても、適格請求書等を発行できる課税事業者を選択するという選択を迫られる可能性があります。

お問合わせ

詳しい情報については、同封した冊子や国税庁HPの軽減税率特設サイトをご覧ください。また、個別の事例についても「Q&A」のページがありますのでそれぞれご確認ください。国税庁HP軽減税率特設サイト

<https://www.nta.go.jp>

また、当所でも消費税率引き上げや軽減税率制度・補助金などのご相談を承ります。お気軽にご相談ください。当所経営サービス部

TEL 27-1212

複数税率の対応が必要になる方々へは、補助金制度があります！

中小企業・小規模事業者等が、複数税率に対応するためにレジの導入や受発注システムの改修・入替を行う場合、「消費税軽減税率対策補助金制度」が利用できます。なお、詳細は補助金ホームページのほか、当所にもパンフレット等を準備しています。

B型	A型
受発注システムの改修等 電子的受発注システムの複数税率対応等に対し、費用の2/3を補助。(上限あり)	複数税率対応レジの導入等 複数税率対応レジ・システム等の導入・改修に対し、1/2~3/4を補助。(上限あり)
〈事業完了期限〉 2019年9月30日 〈申請期限〉 2019年12月16日 (B-1型は2019年6月28日)	
【軽減税率対策補助金事務局】 TEL 0570-081-222 HP http://kzt-hojo.jp	

健康な食生活を
伝統発酵食品で

会津天竺
SINCE 1871

0120-340-142
<http://www.aizu-tenpo.co.jp/>

青年部

ジュニアエコノミーカーレッジ表彰式
・修了証書授与式

11月23日、会津大学講堂において当所青年部（会長：小川伸幸）主催の第18回ジュニアエコノミーカーレッジの最後を飾る表彰式・修了証書授与式を開催した。

まず表彰式に先立ち、納税式を実施。参加した子供達が販売実践で得た利益のうち、約5万円を仮想税金として、佐藤光一会津若松市観光商工部長へ贈呈した。

次に今回参加した22チームの中から、グランプリ賞2チーム、準グランプリ賞2チーム、そして、各銀行賞が発表され、それぞれに賞状と記念品を贈った。また、参加した子供達110名全員に修了証書が手渡され、7月のドリームセミナーからアクティブセミナー（合宿）、販売実践、まとめセミナー・決算発表会を経て、今回の表彰式により、全てのカリキュラムを終了した。各賞の受賞チームは次のとおり。



参加者全員へ修了証書を授与



教授からの説明に熱心に耳を傾ける参加者

今回の「会津大学に学ぶ！」先進的取組と最先端技術」をテーマに開催。小川上級准教授より「火山防災研究について」、次いで藤井客員准教授より「ブロックチェーン技術と地域通貨」についてのご説明をいただいた。その後、VR（バーチャルリアリティ）体験ということで、コンピュータが作り出したゲー



バーチャルリアリティ(VR)でゲームの世界を体験

女性会

会津大学及び教授夫人等との交流事業
女性会第2回教養講座

当所女性会（会長：皆川由香）では、11月28日（水）会津大学において第2回教養講座を開催。

会津大学の教授やご夫人、女性会会員併せて約40名が参加した。当事業は本年度7回目を数え、世界各国の歴史や文化等をはじめ、会津大学での取組についてなど、様々なテーマで実施している。

参加者は、大学での先進的な取組について学ぶとともに、教授夫人との交流を深め、大変有意義な時間を過ごした。

- ・上野銀行賞 (株)のんのんびより (鶴城小B)
- ・山田銀行賞 (株)NIKE (河東学園小A)
- ・大高銀行賞 (株)虹べこ (川南小A)
- ・歌川銀行賞 (株)レインボー (松長小A)
- ・小池銀行賞 (株)We Can (一箕小C)
- ・銀行賞 (株)SMILE (行仁小A)
- ・準グランプリ (株)白玉の森 (鶴城小C)
- ・園小B)



20日グランプリ・(株)一箕5GIRLS



21日グランプリ・(株)ハッピーマッシュ

このジュニアエコノミーカーレッジ事業は、小学生5・6年生の5人で1チームを編成し、模擬会社を設立。商売の楽しさや難

しさを、実際に販売を通して体験する事業。各賞の審査にあたっては、売上や利益などの結果だけでなく、計画段階から販売実践での様子など様々な面で総合的に審査を行っており、審査側の大人にも大変刺激になっている。

安心と信頼
五つ星葬儀社
ISO9001 認証取得 格付機関
日本儀礼文化調査協会
JECIA
★★★★★ 認定
神保セレモニーホール
天 恵 苑
葬儀事前相談から 急ぎのご依頼は 0120-365-594
（1年 二供養）
会津若松市扇町38番地 0242-22-2421
神保グループ

Aizu Chuo Hospital Emergency Center
第3次救命救急センター
24時間対応
会津中央病院
福島県会津若松市鶴賀町1番1号
電話 0242-25-1515

ECLIPSE CROSS
JAPAN debut

会津三菱自動車販売株式会社 (會津本店)
会津若松市町北町大字 藤室字達摩168番地1号
Tel.0242-25-2711(代)

定例無料相談のご案内

日頃抱えている様々な問題、課題について専門的な知識を有する専門家による相談会を開催しています。是非ご利用ください。

法律相談
日時 1月7日(月)
 午前10時～午後1時
 ※受付は正午まで

相談員 船木 義男 弁護士
貿易相談
日時 12月19日(水)
 午後1時～午後4時
 1社につき45分程度
 ジェトロ福島
 貿易アドバイザー

相談員 福島県産業復興相談センター職員
健康相談
日時 12月27日(木)
 午前9時30分～11時30分

内容 健康に係るご相談
相談員 保健師 産業カウンセラー 小林 洋子 氏

福島県産業復興個別相談
日時 毎月第1木曜日
 午前10時30分～午後2時
 ※事前予約必要

相談員 福島県産業復興相談センター職員
事業承継個別相談
日時 12月19日(水)
 午前10時～午後3時
 福島県事業引継ぎ支援センター職員及び当所経営指導員

※場所はいずれも商工会議所です。ご相談は無料です。

会員限定！ 経営力アップ！ インターネット活用 WEBセミナーのご案内

会員無料！ 365日・24時間視聴可能！ 毎月更新！ 最新内容！

会員限定の無料でインターネットを活用し、パソコン、スマホ、タブレットなどで365日、24時間、どこでも好きなだけ500タイトル以上の最新内容を視聴できるWEBセミナー。忙しくてセミナーや講習会に参加できない方は是非ご利用ください。(通信接続料は各自負担) 視聴方法・ご利用は、当所ホームページにアクセスし、下記のID・パスワードを入力してください。ご不明の点がございましたら当所までお問合せください。 ☎0242(27)1212

会員専用ID・パスワード ID:k0744 パスワード:1212

WEBセミナー月間視聴ランキング BEST 3

第1位	2代目・3代目社長のためのドラッカー入門 ～経営者の仕事と使命を基礎から学ぶ～	株ASC 代表取締役 中平次郎
第2位	コミュニケーションを高める人付き合いのコツ ～15の魔法～	道橋 代表取締役 アピールコンサルタント 自覚真由美
第3位	伝える文章を書こう(前編) ～書き言葉のコミュニケーション不足を解消する方法～	プロ・フィール代表 日本語品質コンサルタント 磯崎博史

新着最新セミナーのご案内

経営の再設計で「働き方改革」を実現
～キーエンスに学ぶ「高付加価値・高生産性」企業のつくり方～

ロングライフホールディングス株代表取締役 株大倉 監査役 田中 嘉彦	株戦略革新研究所代表取締役 田尻 望
------------------------------------	--------------------

金融部会掲示板

※金融部会では、今後も経営に関する情報をタイムリーにご案内します。

《各種セミナー・相談会のご案内》

■めぶき食の商談会 (出展料) 32,400円	
日程 1月23日(水)	北関東で最大級の「食の商談会」。みなさまの販路拡大、食材仕入、商品開発、相互交流に向けて魅力的な農産物、食材が集結します。
場所 マロニエプラザ (栃木県立宇都宮産業展示館)	
お問合せ先(支援機関) 常陽銀行会津支店 ☎22-3800	
■各種補助金活用等個別相談会 [先着8組] (相談料) 無料	
日時 12月14日(金) 10:00～12:00	◇創業の相談 ◇各種補助金活用の相談
場所 会津商工信用組合 4F会議室	
お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店 ☎22-6565	
■経営まるまる個別相談会 (経営相談全般) 経営者・事業者対象 [先着8組] (相談料) 無料	
日時 12月21日(金) 10:00～16:00	◇経営ならびに財務改善に関する相談 ◇毎月の借入金返済に関する相談 ◇その他、経営全般に関する相談
場所 会津商工信用組合 4F会議室	
お問合せ先(支援機関) 会津商工信用組合本店 ☎22-6565	
※詳細内容・申込み等は各金融機関・支援機関まで	

障がいのある人も共に 会津若松市障がい者雇用優良事業所を表彰

平成30年11月14日、会津若松市長室において、「会津若松市障がい者雇用優良事業所顕彰事業表彰式」が開催され、室井市長より2社に表彰状と盾が手渡されました。

この事業は、障がい者を積極的に雇用し、雇用環境を整えるなど他の事業所の模範となる事業所を「会津若松市長賞」として表彰し、その素晴らしい取組を市民の方や企業に広く啓発することにより、市全体の障がい者雇用意識の高揚を図ることを目的に実施しています。

受賞事業所は次のとおり。

- 株式会社グリセス
- 総合警備保障業

障がい者雇用率
営業所 3.53% (全体 2.33%)



今回受賞された2事業所

会津地酒

赤坂、柴川、花春
名倉山、宮家、辰泉
會州一、会津中將
飛露壺、泉川、天明
国権、花泉、七重郎

地方発送も受け賜います。

会津若松市大町一丁目2番39号
(有)うめや商店
 TEL 0242-22-1547
 FAX 0242-22-1548 定休日/日曜日
 E-mail ■umeya-w0701@tune.ocn.ne.jp
 URL ■http://www.uoyu.gr.jp/umeya/

感謝の心で これからも...

あいづしんくみ
会津商工信用組合

理事長 小林 利典
 相談役 長谷川守夫

会津若松市中央一丁目1番30号
 電話 0242-22-6565
 http://www.aizushinkumi.co.jp/

商売繁盛のお手伝い！
 何にでも印刷・プリント...
 カレンダー、タオル、記念品各種、
 ご相談下さい

ハガキ、チラシ、印刷。
 はんこ、スタンプ。
 ノボリ、ハッピ。
 プリントシャツ等...
 イベントの企画・運営

赤べこ
 「赤べこちゃん」グッズ製作、
 “着ぐるみ”の派遣いたします。

すずき商会
 http://suzuki-syokai.com

すずき商会 販売促進 検索 商社工場福島 検索

会津若松市河東町東長原字空也原142
 電話・FAX 0242-76-1935、85-6405
 代表者(鈴木)携帯-080-3140-0147

K-REalty Office

ご相談下さい！

不動産

土地・建物の売買

福島県知事第(6)1863号

株式会社 **菊地不動産事務所**
 〒965-0871 福島県会津若松市栄町1-19
 TEL 0242-27-7033 FAX 0242-27-5600

会員掲示板

会員数2,676件 (11月19日現在) [順不同・敬称略]

新規会員		
事業所名	業種又は取扱品	
(株)蔵武	日本酒バー	
海老ビル	ビル管理・テナント管理・賃貸業	
渡部電気管理事務所	電気管理サービス業・電気保安管理	
変更		
事業所名	変更事項	変更後
(株)イース・ジャパン ダクトクラフト	事業所名	(株)風道技工
	所在地	会津若松市真宮新町北1丁目33
	電話番号	0242-85-6076
	FAX番号	0242-85-6036
(有)タナカスポーツ	代表者	田中 厚

行事予定カレンダー

*日程・場所等は変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

月日	時間	内容・場所
12月10日(月)	9:00~	会津若松地区警察官友の会 冬の激励慰問(警察署ほか)
12月12日(水)	12:00~	青年部役員会(当所)
	18:00~	女性会年忘れパーティー(庄助の宿瀧の湯)
12月13日(木)	13:00~	工業部会工場見学会(会津大建加工(株)・ICTオフィス)
12月14日(金)	10:00~	正副会頭会議(当所)
12月19日(水)	10:00~	事業承継個別相談会(当所)
12月20日(木)	13:30~	労務相談会(当所)
	16:30~	会津若松地区警察官友の会 事故対策講話(中の島)
12月25日(火)	18:00~	会員感謝祭(ワシントンホテル)
12月26日(水)	15:00~	福島県商工会議所連合会正副会頭会議・知事を囲む県下商工会議所正副会頭会議(ウエディングエルティ)

会員事業所 はひけん²⁸¹

おいしい水と厳選した原材料で手づくりの老舗豆腐店

「斎藤豆腐店」

今回の事業所はひけんは、本町通り商店街の「斎藤豆腐店」さんにおじゃましました。

当店は、明治12年創業で5代目となる会津のおいしいミネラル水と厳選した原材料を使った手づくりの街の豆腐店です。

地元スーパーや病院、介護施設等のほか学校給食にも納入しており、特に「手あげ油揚げ」がおすすめです。店舗限定で「ごま豆腐」「豆腐ソフト」のほか無添加、無調整の「豆乳」や会津産大豆のみ使用したコクがある味の濃い豆腐を近隣のお客様や保育園等に販売し、大変ご好評をいただいております。

豆腐は、日本では古くから長寿食としてお味噌汁や冷奴、煮物、炒めものなどで食べられてきました。タンパク質やカルシウム、ビタミンB類など栄養素が豊富で、高血圧やコレステロールを低下させ動脈硬化、ガン予防等にも効果があり、低カロリーなダイエット健康食品として現在、海外でも広く食べられています。

これから鍋物のおいしい季節です。栄養価が高く、低カロリーなおいしい豆腐をたくさん食べてください。



【営業時間】6:30~18:30 【定休日】毎週日曜日
【住所】本町8-18 【TEL】0242(27)0641

漢検

家族受験で
絆を深める
漢字検定
申込受付中!

「漢検」は漢字能力を測定する技能検定。漢字を読む・書くという知識量のみならず、漢字の意味を理解し、文章の中で適切に使える能力も測ります。漢検の評価は社会的な評価でもあり、学んだことがすぐ生き生きと役立ち、学べ、進学や就職にも役立つため教育や企業の現場で今注目を集めている検定です。漢字は年齢に関係なく学べる身近な学習対象のため、3歳から10歳という幅広い年齢層の方が「漢検」に挑戦しています。

昨年度の漢字検定志願者数は約208万人で、国内最大規模。中でも小学生の志願者数は59万人と、平成23年から約13万人も増加。小学生の多くは、学校で習った漢字の総復習として漢検に挑戦しており、小学生全体の合格率は8割以上。多くの小学生が合格する喜びを体験し、この経験が自信となり、更なる挑戦への原動力となっています。

また、家族で受験し合格された場合には、個別の合格証書に加え「家族合格表彰状」を贈呈。家族で学ぶ楽しさ、合格する喜びを漢字検定で体験してみたいかがでしょうか?

検定日

2月3日(日)

現在申込受付中です!

詳しくは漢検ホームページをご確認ください。



会津の皆様!!

経営上の悩みごと
創業時の困りごと

『会津 さすけね隊』が
親身に対応します!

私たちに相談下さい!!

「公的保証」で中小企業を応援します!

福島県信用保証協会

会津支店 Tel 0242-23-9171

詳しくはこちらを
チェック!!



エリアマネジメント手法を学ぶ 空き店舗対策・まちづくりに関する勉強会・ 施設見学会を実施



全国の事例を交え講演する足立教授

11月26日ホテルニューパレスにおいて、空き店舗対策・まちづくりに関する勉強会を37名の出席により開催。当所文化情報サービス業部会（齋藤斗志郎部会長）と小売商業部会（齋藤共子部会長）の主催。

講師に、和歌山大学副学長で経済学部教授の足立基浩氏をお招きし、エリアマネジメント方式のまちづくりと空き店舗対策について、会津若松市と同等規模の都市における事例を交えながらご講話いただいた。

足立氏は「国土交通省では、憲法による規制をあまり受けずに、空き店舗を減らすためのまちづくり手法として、地域の住民や事業主、地権者が主体的に行うエリアマネジメントを推奨している。会津若松市は、同規模他

若者が活躍する商店街に学ぶ 商店街視察研修を実施

市と比較し若い世代の人口が多い。まずは、どこにお客様がいるかなど徹底的なエリアマーケティングと、まちづくりを引く張っていく強い組織を作ることが必要。また、店舗効率の向上には空き店舗の改善がカギである」と語り、今後の賑わい創出のヒントを学んだ。

引き続き、本年6月に商家建築をリノベーションしオープンした文化商業施設「福西本店」の施設見学会を開催。当日は渋川会頭が、当市の城下町繁栄に大きく寄与した豪商福西家の歴史やリノベーションの経緯、建築様式などを説明しながら案内。参加者からは、「当時の街の様子を五感で感じることができ、今に活かす必要性を感じた」などの感想を得た。



豪華な商家建築を見学する参加者

当所小売商業部会（齋藤共子部会長）では11月28、29日の2日間、今年度の部会事業（地域商業活性化）の一環として、若者が活躍する、静岡県内2ヶ所の商店街視察研修会を実施。両商店街は経済産業省の「はばたく商店街30選2016」に選ばれており、部会議員の他、各商店街役員、行政の担当者等が参加した。

沼津市の「沼津あげつち商店街」では、商店街役員の若返りを図り、地元を舞台にしたアニメとの連携や、商店街の側を流れる狩野川を活用した様々なイベントや事業を実施している。来街者が増加し、現在では空き店舗がほぼ無くなっている商店街の現状や、これまで行ってきた活動内容などについて伺った。

また、浜松市の「ゆりの木通り商店街」では、誰でも利用可能な



アニメや川を活用し活性化を図る 沼津あげつち商店街



活動の拠点コミュニティスペースで説明を受けるゆりの木通り商店街

各視察先では、それぞれの視察先商店街の取組や活動内容を受け、今後、自らの商店街での活動や部会事業に活かそうと、参加者から大変多くの質問や意見が飛び交った。

今回の視察では、商店街視察のほか、会津藩士で初代長崎市長となった北原雅長の墓所等も訪れ、会津ゆかりの歴史にも触れる視察研修会となった。

編集後記



温かみのある手作り感満載のチラシや商品券

「年末ジャンボ宝くじ」のCMを多く見るようになり、「今年もそろそろ終わりだな」と思います。そんなジャンボ宝くじも今回の年末ジャンボ宝くじからインターネットでの販売解禁と共に、クレジットカード決済もできるようになりました。これは宝くじを買いやすくて購入の機会を増やす若者離れ対策とした狙いがあると思います。クレジットカードで購入すると、クレジットカードと宝くじ両方のポイントが貯まるだけでなく、PC・スマートフォンで24時間いつでも購入でき、当選金は登録口座に自動で振り込まれるなど、換金忘れもないので非常に便利でお得みたいです。

しかし、これまでの年末ジャンボ宝くじのようにこだわりの購入や「どこで買うか？」という楽しみの一つがなくなり、さらには当選発表のわくわく感がそがれてしまふのは残念かもしれません。

今月の21日が販売最終日ですが、私は例年通り店頭と並んで年末ジャンボを楽しみながら新年を迎えたいと思います。

（築取）